

災害廃棄物について

大規模な災害が発生すると、家や建物の倒壊、破損により大量のがれきや家具、家電等のごみが一斉に発生します。このように災害によって発生した廃棄物を『災害廃棄物』といいます。

災害の規模によっては、災害廃棄物の処理に数年の期間を要します。生活環境の保全と公衆衛生の確保、そして早期復興のためにも排出時の分別が重要です。

災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、適切な分別が処理費用の削減にもつながります。

災害時は、災害廃棄物と生活ごみ(生ごみ等普段から排出しているごみ)の分別に御理解と御協力をお願いします。

八王子市

1年間のごみ量(平成30年度実績) 約 15 万トン

多摩直下地震で発生する災害廃棄物(推計) 約 206 万トン

※平時の約14年分

八王子市リサイクルマスコット「クルリ」

災害時にはたくさんの
ごみが出るんだね！



平成30年7月豪雨による災害廃棄物

出典：環境省ホームページ



平成29年九州豪雨による災害廃棄物

出典：環境省ホームページ

災害時のごみの出し方

○生活ごみ

災害時の生活ごみの収集は、災害の状況によって、収集日や分別方法など、**通常の出し方と異なる場合**があります。

○災害廃棄物

災害時は**災害廃棄物を持込むことができる場所(仮置場)**を指定する場合があります。早期処理のため、必ず分別をお願いします。

【災害廃棄物の分別区分の例】

可燃、不燃、コンクリート、木くず類、特定の家電、布団、畳、金属類、自動車類、消火器、灯油、ガスボンベ など

※分別区分は災害の状況によって異なります。



仮置場に置かれた災害廃棄物

出典：環境省ホームページ

出し方については、災害の状況によって異なります。**詳しい出し方は、災害時にホームページなどでお知らせする行政情報を確認してください。**

○災害時においても不法投棄は絶対にしないでください。

公園や道路などに不法投棄をすると指定した場所と勘違いされ、不法投棄を誘発してしまいます。

不法投棄は復興の遅れにつながるので適切なごみ出しをお願いします。



不法投棄された災害廃棄物

出典：環境省ホームページ

平時からの備え

～日常生活の中で災害廃棄物を減らすことができます～

○家のまわり、家の中にある**不要な物は処分**しておきましょう。

災害廃棄物を少なくするだけでなく、避難通路の確保にも役立ちます。

○家具は固定するなど**転倒しないよう**しておきましょう。

転倒するとケガの原因になります。

災害廃棄物に関するお問い合わせ先
資源循環部 清掃施設整備課 電話 042-620-7461